

「mottECO」食品ロス削減実証事業について

■ 事業の目的

本市では、これまで「てまえどり」や「3010 運動」などの普及啓発に取り組んできた。さらに、昨年度策定した「小牧市食品ロス削減推進計画」において、事業系食品ロス削減に向けた新たな施策の推進を位置付けている。

これを踏まえ、今年度は、県内自治体初となる環境省提唱の「mottECO（モッテコ）」の取組を導入し、市内飲食店と連携した外食時の食べ残し持ち帰りによる食品ロス削減実証事業を実施する。

実施に際しては、同取組を先進的に実施している民間事業者・自治体等で構成される「mottECO 普及コンソーシアム」にも中部地域の自治体としては初めて参画し、そのノウハウを活用しながら実施していく。

これまでの周知啓発にとどまらない、体験型の食品ロス削減事業により、事業系食品ロス量の削減だけでなく、市民、事業者双方の行動変容を促し、持ち帰り文化の醸成を図ることを目的とする。

mottECO（モッテコ）とは…環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理を
「お客様の自己責任で」持ち帰る行為の愛称です。

■ 事業の概要

本事業では、mottECO 普及コンソーシアムの会員である名鉄小牧ホテル様をはじめとしたホテル事業者や市内飲食店事業者と連携し、市が提供する持ち帰り容器や啓発物を活用いただきながら、食べきりの推進と食べ残し持ち帰りによる食品ロス削減に取り組む。

また、現在、市と共に食品ロス削減に取り組んでいただける「こまき食べきり協力店」を25店舗程度目標に募集している。参加費は無料で、協力店には mottECO デザインの持ち帰り容器や啓発物を提供させていただくほか、協力店を市ホームページに掲載する予定である。

本事業の実施期間は、国の食品ロス削減月間である10月をスタートとし12月までの3か月間で、協力店にはポスター等の掲示、食べきりの推進と食べ残しがあつた場合は、持ち帰り容器と食中毒に関する注意事項のチラシをお客様に提供いただき、食品

ロス削減に取り組んでもらう。

■ 事業の効果

① 事業系食品ロスの削減

外食産業の食品ロスのうち半数が食べ残しと推定されていることから、外食時の食べ残しを減らし、まだ食べられる食品の廃棄抑制を図る。

② 市民および事業者の行動変容

市民の方には、体験型の当事業を通して、家庭での食品ロス削減の意識向上、事業者には食品ロス削減の意識を醸成し、双方の継続的な行動変容に繋げる。

③ mottECO の普及と持ち帰り文化の定着

環境省が提唱する名称「mottECO」の普及を図ることで、本市における持ち帰り文化の定着だけでなく、近隣自治体や全国への波及に繋げる。

④ 子どもたちへの食育の推進

mottECO の取組を通じて、子どもたちが食べ物を無駄にしないことや、生産者・調理従事者への感謝の気持ちについて考える機会の創出を図る。また、保護者とともに食品ロス削減に取り組むことで、「食べきる」「残さない」といった望ましい食習慣の形成につなげ、家庭における食育の推進を目指す。

【本件に対する問合せ先】

カーボンニュートラル推進課 電話：0568-76-1181(平日 9 時～16 時)
080-4171-6740(上記時間以外)